（裏面）

同　意　書

私は、空き家登録を申し込むに当たり、下記の内容に同意します。

記

１　町は、空き家に係る交渉、売買又は賃貸借の契約等の媒介行為は行わないため、交渉、契約等に関する一切のトラブルについては、当事者間で誠意を持って解決すること。

２　河内町空き家活用登録カードの記載内容について、町が固定資産税課税台帳等により確認すること。

３　交渉、契約等の一切について、河内町空き家活用登録申込書で選択した媒介者等へ町が依頼すること。

４　登録をした空き家物件について、空き家の情報（以下「空き家情報」という。）の全てを町が協定者及び媒介者等に提供すること。

５　登録をした空き家の詳細調査（立入調査、写真撮影等の空き家の確認に必要な調査）を町及び媒介者等が実施すること。また、媒介者等が実施した調査結果を町に提供すること。

６　空き家情報（所有者に関する情報を除く。）及び町又は媒介者等が撮影した空き家の写真を広く一般に公開すること。

７　媒介者等が交渉、契約等を進める際、相手方に空き家情報を提供すること。

８　宅地建物取引業法（昭和２７年法律第１７６号）第４６条第１項の規定に基づく額の報酬を媒介者等に支払うこと。

９　登録以降は、河内町空き家活用制度実施要綱の規定により手続等を行うこと。

10　登録をする空き家について、所有者等の責任において除草、剪定等の維持管理を適宜行うこと。

河内町長　様

　　　　　　　年　　月　　日

住所

氏名（署名）